

# 英文契約書翻訳の基本とノウ・ハウ

～実務担当者が知っておきたい重要ポイント～

のぐちゆきお 赤坂ビジネスコンサルティング代表  
講師 **野口幸雄氏** 英文契約書翻訳家、企業国際取引コンサルタント

販売期間：2022年9月30日(金)まで

(2020年11月10日(火)収録；約3時間)

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。  
■参加費をお振込みいただいた後に、配信ページURLとログイン情報をメールでお送りします。

英文契約書の翻訳の仕事は、多くの企業において、法務部門、海外取引部門に限らず、研究開発部門、業務監査部門等、幅広い部門で必要となっています。然し、社内外の専門家に翻訳を依頼しても、迅速且つ良質な翻訳の入手が困難であり、多くの現場で担当者の翻訳スキルの向上が求められています。

英文契約書の翻訳には、いわゆる「法律用語」の解釈、契約特有の法的論理、専門用語等を押えておくため、是非とも**法律用語辞典“Law Dictionary”**を使用しなければならないことをご存知でしょうか。大手企業で長年国際法務実務に携わり、退職後も伝統校バベル・ユニバーシティ専任講師として、英文契約書の読み方・翻訳の講義を担当してきた講師が、英文契約書翻訳の基本とノウ・ハウを、自ら書下ろした詳細テキストを使って分かり易く解説致します。加えてパワーポイントで作成したスライドなどでの表面的なセミナーとは一味違った、実務家の翻訳スキルの解説を体験して頂きます。

また、サンプルとして3種類の普遍的な英文契約書とその完全翻訳を受講者に提供致します。

## 1. はじめに

- (1) 日本語契約書を和文英訳すれば英文契約書になるのか
- (2) 英文契約書の翻訳上の思いがけない留意点とは
- (3) 英文契約書の翻訳に揃えるべき道具とは (Law Dictionary など)

## 2. 英文契約書翻訳方法の基本

- (1) 英文契約書翻訳には英日翻訳と日英翻訳があること
- (2) 英文契約書翻訳では“論理性”が命であること
- (3) 英文契約書の長い文章を短い文章に分割翻訳する技法
- (4) 「法律用語」Legal Terms と「一般用語」General Terms
- (5) 校正の大切さ

## 3. 英日翻訳のポイント

- (1) 法律・契約書で使われる“義務・強制”意味する助動詞 shall
- (2) 法律・契約書で使われる「二重語」“doublets”は一回のみ訳出
- (3) 英文契約の導入部の「約因」“consideration” 文言の意味
- (4) 関係副詞“hereunder”の日本語訳
- (5) 英文契約の“if clause”の時制とその和訳文の時制の翻訳
- (6) 特許権及び商標権をライセンスする契約で、Licensed Patent 及び Licensed Trademark の“Licensed”の部分の日本語訳が異なること
- (7) fail, failure を「怠る」と翻訳しないより適切な訳語 など

## 4. 日英翻訳のポイント

- (1) 「(利息が)生じる」でも“accrue”と“incur”の違い
- (2) 「直ちに」「速やかに」「遅滞なく」の英語書き分け
- (3) 「保証」には2種類あるが、その英語書き分け
- (4) 英文契約のWhereas Clauseで「望む」「希望する」に該当する用語
- (5) 「信義・誠実」と“good faith”という英語の法律用語の大きな違い
- (6) 「苦情を云う」の適切な英語
- (7) 「並びに」と「および」の違い、「又は」と「若しくは」の違いの訳語
- (8) 「(法)譲渡する」は“assign”か“transfer”だが、使う対象が違う など

## 5. 英文契約の一般条項翻訳のポイント

- (1) 当事者関係 Relationship of the Parties
- (2) 準拠法 Governing Law
- (3) 裁判管轄 Jurisdiction
- (4) 仲裁 Arbitration
- (5) 見出しの効力 Headings
- (6) 完全合意 Entire Agreement
- (7) 権利放棄 Waiver
- (8) 契約解釈 Construction of Agreement

【講師略歴】東京大学法学部卒業と同時に、味の素(株)入社。米国、ドイツ、フランスの同社海外事業部駐在員延べ9年間勤務の後、本社法務部門の担当者・責任者(役員待遇)として約20年間、合併事業、M&A、輸出入等の各方面の国際契約、及び訴訟業務に携わる。退職後、数年間バベル・ユニバーシティ講師として、英文契約書の読み方・書き方の講義を担当、また、日本貿易振興機構(ジェトロ)、商工会議所等で、英文契約のセミナー講師を務める。  
主な著書：「ひと目でわかる英文契約書」(2015年2月かんき出版重版)等。 ※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

主催 **経営調査研究会**  
後援 **金融財務研究会**  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



**販売期間**

2022年9月30日（金）まで

※収録日：2020年11月10日（火）【約3時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。  
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。  
（資料の無断複製はご遠慮ください）

**参加費**

30,000円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき27,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

**申込先****経営調査研究会**ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

**申込方法**

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいたお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。  
ご入金確認次第、視聴用URLとログインID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

**普通預金 口座名 (株)経営調査研究会**

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

英文契約書翻訳の基本とノウ・ハウ  
【アーカイブ】

**◆参加申込書◆**

FAX 03-5695-8005

2022年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない  クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用  *セミナーコード* 147a (Eng-k900147a)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		部課名
	〃	〃		〃
	〃	〃		〃
	〃	〃		〃
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。